

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年6月11日(木)
午後0時58分～午後1時48分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 菅原和子
委員 千葉栄幸 委員 大友康信
委員 佐々木哲男 委員 及川秀一
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 生活経済部長 小野寺 俊
出席をした 建設部長 三浦 仁
者の職氏名 建設部次長兼
都市計画課長 馬場 浩一
市民課長 森 浩吉
閑上・北釜整備課長 車塚 仁悦
市民課長補佐 柴田 正弘
都市計画課技術補佐兼
市街地まちづくり係長 小泉 敏
閑上・北釜整備課
技術補佐兼 大友 博明
閑上・北釜整備係長
市民課主幹兼市民係長 境 幸代
都市計画課技術主幹兼
都市計画係長 佐山 昭徳

6 事務局職員 事務局 長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主 査 丹野 宏俊

7 付議事件

- (1) 議案第56号 名取市手数料条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第58号 名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第59号 土地の取得について
- (4) 請願第1号 植松三丁目及び四丁目地域の減災に関する請願
- (5) 陳情第1号 農道増田39号線舗装改良整備に関する陳情
- (6) 陳情第2号 排水路並びに市道狭小部分改良についての陳情

午後0時56分 開会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第56号 名取市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 議案書に提案理由が記載されていますが、これが通知カードの再交付が令和2年5月25日に廃止されたことの根拠だと思います。私もマイナンバーカードに縁が遠いものですから、議案書の提案理由にある、利便性や簡素化といった内容についてもう少し詳しく説明をお願いします。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、市民課長。

○市民課長（森 浩吉） 今回の通知カードの廃止については、デジタル化の促進ということで通知カードから個人番号カードへの移行促進、拡大を図るという目的があります。併せて、通知カードに情報として住所と氏名が記載されているのですが、その記載事項の変更を廃止することで、転居等をした場合に住民の方が市役所に来て手続をする必要がなくなります。そのため、市町村職員も通知カードの手続に係る事務軽減を図ることができるという背景での改正となっています。

○委員長（小野寺美穂） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 市民も行政側も両面で負担軽減を図るということで利

便性や簡素化と捉えるということですね。

○委員長（小野寺美穂） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号 名取市手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 資料3の飯野坂東部地区計画について、今後のスケジュールを伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） 令和2年5月15日に市街化区域編入ということで宮城県から告示を受けまして、今後、飯野坂東部地区の区画整理準備委員会があるのですが、そちらで組合設立に向けて準備をしていきます。早ければ今年の11月くらいには組合が設立されるのではないかと見込んでいます。

○委員長（小野寺美穂） 菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 資料で色付けされた流通業務地区の辺りには住宅があると思いますが、移転が必要なのかどうか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） 既存の住宅がありますが、移転はありません。

住まわれる環境を整えるということで、地区計画において住宅地区として定めています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 閑上東地区について、全体の排水はどのように対策されるのか説明をお願いします。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、閑上・北釜整備課長。

○閑上・北釜整備課長（車塚仁悦） 雨水排水ということで、貞山堀をメインに排水することになっております。現在、第1期の集合住宅の南側に産業誘致ゾーンがありますが、この南側に排水ボックスを設けて、自然流下でもって排水するという形です。それから、貞山堀の東側の地区については、県道閑上港線から北の部分と南の部分に分かれており、北側については広浦橋の根元に排水するよう誘導します。南側については、エリアの一番南側に排水するという計画です。

○委員長（小野寺美穂） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 飯野坂東部地区についてもお聞きしたいのですが、区域内の公園に調整池の機能を持たせるという説明がありました。排水についてはどのようになるのか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） 基本的には既存の排水路を使いながら、川内沢川に排水する計画となっております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 飯野坂東部地区の計画について先ほどスケジュールが示されました。スマートインターチェンジも近いということで、区画整理をしてこの地区に流通業が張りつくように効果を見込んでいると思いますが、この地区に対して手を挙げていたり、要望を出したりする企業がこれまであったのかどうか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） 全部で17区画ほど予定しており、既に3区画について問合わせがあると聞いています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。千葉栄幸委員。

○委員（千葉栄幸） 先ほど菅原委員の質疑に対する答弁で、住宅の移転は伴わないとのことでした。資料などを見ると住宅が2戸あるようで、そのために住宅地区を設定したのだと思いますが、基本的には換地計画の中で現位置換地をしていくという考え方でいいのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 飯野坂東部地区に関しては、周辺の道路や交通環境の整備が重要になると思います。私も近くに住んでいますので、この辺りはしょっちゅう通ります。周りには今回の事業のほかにもいろいろな物流関係など大きな会社がありますので、スマートインターチェンジがあるとしても、今後交通がどのような形になるのか。国土交通省が「流通業務市街地の整備に関する基本方針」を出しており、その中で「流通業務施設の整備に際し配慮すべき重要事項」として、環境の保全や道路交通の安全のために十分な配慮が求められています。周辺には既にいろいろな施設があるものですから、今回どの程度の検討がなされたかお尋ねします。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） 飯野坂東部地区計画区域の周辺環境ということですが、バイパス沿線は既に準工業地域ということもあって、今回もそれに倣った考え方で進めています。ここは準工業地域と言いながらも、商業地域に建てることのできない工場や倉庫も規制しており、少しは厳しくなっていると考えていますので、十分周りの環境には配慮しているつもりです。

○委員長（小野寺美穂） 佐々木哲男委員。

○委員（菅原和子） 市内にはいろいろと物流関係のターミナルなどがあって、愛島台や閑上地区にも産業エリアを整備する計画がありますが、道路がそれなりに整備されていると思います。今回は国道に面している部分があって、東側には市道関下植松線があり、それがメインになると思いますが、それを東西に結ぶ道路がネックになってくるのではないかと考えています。北に向かう車がこの地区にどのように入ってくるか、その想定がなされているのかどうか。今も南から来た車は旧4号線、県道仙台名取線に入って、パチンコ店の駐

車場の辺りから右折してバイパスに出て、また南下して東側に出るという、通常は大型車両が通らないルートを頻繁に利用するようになっていきます。そうした車両の動線というか、計画区域内の東西の道路はどのように考えていますか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） バイパスから東側に抜ける道路については、既存の道路を拡幅するなどして対応することとしていますし、東西の道路の間隔も近いところに交差点があるので、うまく分散するように対応できるのではないかと考えています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。千葉栄幸委員。

○委員（千葉栄幸） 改めて飯野坂東部地区の住宅地区についてです。住宅が2戸ということですが、地権者の同意は100パーセントいただいているのかどうか、また、実際に換地処分になってから、この部分が保留地になる可能性があるのかどうか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） 地権者の同意率については、100パーセントの状況です。保留地になるかということですが、移転はありませんので、現位置換地と考えているところです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号 名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 土地の取得についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。千葉栄幸委員。

○委員（千葉栄幸） 先日、土地の単価等はお示しいただきましたけれども、雑種地と畑の面積を教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、閑上・北釜整備課長。

○閑上・北釜課長（車塚仁悦） まず、畑が1,353平方メートルです。それから、雑種地が4,088平方メートルです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 産業誘致ゾーンということですが、今の時点で手を挙げている企業が何社あるのか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、閑上・北釜整備課長。

○閑上・北釜整備課長（車塚仁悦） 今年の7月くらいまで企業にヒアリングを行っておりまして、その中で今のところ手を挙げている企業は1社です。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号 土地の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第56号、議案第58号及び議案第59号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 6 分 休憩

午後 1 時 1 8 分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

次に、付議事件の（４）請願第 1 号 植松三丁目及び植松四丁目地域の減災に関する請願を議題といたします。

請願第 1 号に係る請願審査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

初めに、請願審査報告書案、及び委員長報告口述案について、書記をして説明をいたさせます。

その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（丹野宏俊） [資料 1 により説明をなした]

○委員長（小野寺美穂） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 5 分 休憩

*休憩中の要旨

- ・委員長報告口述案について、文言の整理を行った。
-

午後 1 時 3 1 分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。請願第 1 号に係る請願審査報告については、休憩中の協議のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、請願審査報告について、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、付議事件の（５）陳情第１号 農道増田39号線舗装改良整備に関する陳情及び（６）陳情第２号 排水路並びに市道狭小部分改良についての陳情を一括議題といたします。

陳情２カ件に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

初めに、報告書案２カ件について、書記をして説明いたさせます。

その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（丹野宏俊） 〔資料２により説明をなした〕

○委員長（小野寺美穂） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後１時４０分 休憩

*休憩中の要旨

・委員長案のとおりとすることとした。

午後１時４７分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告については、原案のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告について、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時48分 散会

令和2年6月11日

建設経済常任委員会

委員長 小野寺美穂